

令和4年11月7日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>【請願 19 号の審査】 高橋（淳）委員</p> <p>渡辺委員</p> <p>渋間副委員長</p>	<p>令和2年12月に請願が提出されてから長期間が経過していることもあり、請願をそのまま採択するのは難しくなっている。漁業者の不安払拭を考える必要があることから、意見書の提出なども含めて検討が必要と考える。</p> <p>平成27年に関係者の理解なしに放出を進めないと国が言っていたにもかかわらず、漁協等から対応が不十分との意見があるほか、今年6月に東京電力が発表した処理水の分析結果では規制基準を超えている状況にあり、安全と言えないのではないかとの声の関係者からあがっている。また、汚染水を減らすため、原子炉への地下水の流入を凍土壁で防ぐ取組みが行われているが、ある研究グループは別の方法を提案しているものの、国で検討がなされていないと聞いている。</p> <p>こうしたことから、願意妥当であり、政府に声を届けるため採択すべきと考える。なお、請願の紹介議員の意向は尊重したいと考えている。</p> <p>紹介議員である高橋淳委員からの意見も踏まえて検討が必要と考える。放出しない場合は、どのように処理水を扱うのかなどの課題が残る。そのようなことも含めて検討が必要であり、継続審査とすべきと考える。</p> <p>⇒継続審査に決定</p>
<p>【請願 23 号の審査】 渡辺委員</p> <p>渋間副委員長</p> <p>渡辺委員</p>	<p>姓は人権の問題であり、自分自身を表現する個人の尊厳の問題である。また、法制審議会から民法改正の答申が出されているにもかかわらず、対応がなされていない。さらに、選択的夫婦別姓を導入していない国は日本だけとなっている。</p> <p>家族の一体感が失われるとの意見があるが、日本で姓が一般的に使われ始めたのは明治以降であり、別姓を導入している外国を見ても、同姓が家族の一体感につながるような状況ではないと考える。</p> <p>別姓を望む方、同姓を強制されて苦しんでいる方が選択できるようになることは、同姓のまま構わない方を困らせるものでもなく、当然認めて良いと考える。当請願は、採択すべきである。</p> <p>同姓のままを望む方も多くおり、選択制とすることで選択しない方にも影響が及んでくる。また、通称使用も広がっており、日常生活も行えているほか、国会でも通称の使用範囲を広げていこうとしている状況である。選択制になれば、同じ姓を名乗ったとしても戸籍制度がばらばらになってしまう。</p> <p>継続審査とすべきと考える。</p> <p>日本以外の国は、家族がばらばらになっているのか。家族それぞれに多様な家族観があり、選択制としたことによってばらばらになることはないと考えている。また、現に、パスポート申請や論文掲載の際に、通称使用では不便を感じている方がいる。</p> <p>また、来年には議員任期の満了を迎えるが、当請願については、このまま廃案となることは避けたいと考えている。任期中に何らかの結論を出してほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	<p>選択的夫婦別姓については、1日も早い国会の対応が求められている。継続して審査して、今後、本委員会で結論を出す必要があると考える。 ⇒継続審査に決定</p>
【請願 25 号の審査】	
青木委員	<p>願意妥当と考えるが、一部実現が難しいと感じる部分もある。継続して、意見書提出などの対応を議論したい。</p>
高橋（淳）委員	<p>青木委員と同意見である。</p>
渋間副委員長	<p>請願の内容は既に取り組まれているものである。また、新型コロナの変異株など、状況が刻々と変化している。現場や変異株などの状況を見ながら対応を検討する必要があることから、継続審査とすべきである。</p>
伊藤委員	<p>今後、補正予算など、新たに出てくる対応もあると思われるので、継続して審査してはどうか。 ⇒継続審査に決定</p>
【請願 34 号の審査】	
高橋（淳）委員	<p>遺骨がある場所からの土砂採取は当然許されないと考えるが、土砂採取地域には遺骨がないとの議論がこれまでなされていることも踏まえ、意見書の提出等の選択肢も含め、引き続き議論を行ってはどうか。</p>
渋間副委員長	<p>現場に行き防衛省の話聞いてきたが、土砂採取地域には遺骨はないとのことであった。そうした事実を周知する時間が必要であり、継続審査とすべきである。</p>
渡辺委員	<p>昨年4月に沖縄県議会が全会一致で遺骨等を含む土砂を使用しないよう求める意見書を提出しており、重く受け止める必要がある。基本的には請願を採択すべきと考えるが、意見書の提出等も含め、今後検討すべきと考える。</p>
青木委員	<p>渋間副委員長が現場で聞いた話や沖縄県議会の意見書などについて継続して調査し、今後しっかりと結論を出してはどうか。 ⇒継続審査に決定</p>
【請願 45 号の審査】	
青木委員	<p>願意妥当という考えに変わらないが、国においても現在取組みを進めているところであることから、方向性を確認しながら、意見書の提出に向けて議論したい。</p>
渋間副委員長	<p>ケア労働者の賃金水準を上げるべきという点はその通りである。だが、請願にあるOECDの水準との比較も、各国の経済状況や就業率などを踏まえた上で比較する必要があると考える。 請願の願意を踏まえながら、文言等を精査して、委員会としての新たな提案があっても良いのではないかと考えるが、今後しっかりと検討していくためにも継続審査とすべきである。 ⇒継続審査に決定</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>【所管事項に関する質問】</p>
伊藤委員	<p>全国障害者スポーツ大会が栃木県で10月に開催されたが、本県選手団の成績はどうか。</p>
障がい者活躍・賃金向上推進室長	<p>本県からは陸上、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスクの5競技に19名の選手が参加した。 成績としては、金メダルが過去最高の21個、銀メダルが5個、銅メダルが3個であり、メダルの獲得総数は過去4番目に多かった。</p>
伊藤委員	<p>障がい者スポーツの場合、どのような方が指導者になるのか。例えば、実際に障がい者スポーツを経験して、指導者に進む方もいるのか。</p>
障がい者活躍・賃金向上推進室長	<p>指導者の養成は非常に重要と考えており、県障がい者スポーツ協会の取組みの一環として、指導者養成事業を実施している。 各指導者の経歴は把握していないが、長く競技に携わった方が指導者になるケースもあると考えている。</p>
伊藤委員	<p>障がい者が地域においてスポーツを楽しめる環境があれば、健康や精神上も良いと考えるが、県の取組みはどうか。</p>
障がい者活躍・賃金向上推進室長	<p>県では、今年度から、障がいの有無にかかわらず障がい者スポーツの体験や交流ができる機会を創出するスポーツ教室を開催している。競技種目は、屋内で手軽にできるものを主とし、ボッチャや床面で行うカーリング、フライングディスクを的に当てるRDチャレンジなどを実施した。</p>
伊藤委員	<p>県立こども医療療育センターに最上地域から通っている子どもの人数は把握しているのか。</p>
障がい福祉課長	<p>最上地域からリハビリテーション等の目的で定期的に通っている方は概ね30名程度いると思われる。</p>
伊藤委員	<p>病気や障がいを持つ方々が組織する団体等から、通院が大変なため近くでリハビリを受けられるようにしてほしいとの要望等はあるのか。</p>
障がい福祉課長	<p>新型コロナの影響もあり、近年はない。</p>
伊藤委員	<p>来年開院予定の県立新庄病院に対しては、リハビリテーション機能などを期待する声もあることから、健康福祉部と病院事業局で連携して利用者の意見を聞いてほしいと考えるがどうか。</p>
運営企画主幹	<p>新病院における障がい児へのリハビリテーションについては、平成30年1月に、知事に対して地域の方々から要望を受けている。 要望を踏まえ、30年3月に策定した改築整備基本計画では、こども医療療育センターなどでリハビリテーションを受けている障がい児のフォローアップを基本に、新病院での障がい児の診療やリハビリテーション体制の充実を検討するこ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ととした。その後、準備を進め、病院の2階のリハビリテーション部門に障がい児のリハビリテーション室を設け、器具も様々整備することとしている。また、こども医療療育センターの職員と継続的に協議し、障がい児受入れの際の紹介手続きの流れや受入対象となる障がい児のルールづくりを進めている。</p> <p>原則として、こども医療療育センターの医師が、新庄病院でのリハビリテーションが可能と判断し、保護者が承諾した障がい児を受け入れることとしている。</p>
小野委員	第2回西村山地域医療提供体制検討会の検討状況はどうか。
医療政策課長	<p>1回目では、県から議論のたたき台として三つの案を提示して意見を聞いたが、2回目では、1回目における各首長の発言を踏まえ、二つに論点を整理して議論した。</p> <p>一つ目の論点は、西村山地域における基幹病院のあり方についてであり、具体的には、県立河北病院と寒河江市立病院を統合し、新病院を西村山地域内に新たに設置し、その新病院の設置・運営母体となる新法人を設立するという県の考え方を説明した。</p> <p>二つ目の論点は、その新しい基幹病院と西川町立病院、朝日町立病院との連携についてであり、この二つの町立病院は、各自治体において病床規模や医療機能の適正化を検討しつつ、医療機関としての一定の機能を維持することを前提に、三つの案を提示した。一つ目は、新しい基幹病院及び運営母体となる新法人の運営に参画する案、二つ目は、新法人には参画せず、緩やかな連携として新たに地域医療連携推進法人を設立し、それに参画する案、三つ目は、現在の体制を維持する案である。</p> <p>各首長からは、一つ目の論点については、賛成する一方で新病院が具体的にどのような機能を持つのかを住民に丁寧に説明する必要があるとの意見や、このような整理に至った経過について説明してほしいとの意見、地域住民に説明するためにより具体的に新病院の機能を説明してほしいといった意見があった。二つ目の論点については、一つ目の案はハードルが高いため二つ目の案を検討したいとの意見や三つ目の案を支持する意見などがあった。</p>
小野委員	1回目の検討会との違いは何か。
医療政策課長	<p>1回目ではたたき台として三つの案を示したが、新病院を設立して周辺病院との連携等を検討する案と新病院を設立せずに現行体制を維持する案に賛成する意見が出された。この二つの案を比較すると、新病院を設立するかどうか最も異なる点であることから、2回目の検討会では、視点を、新病院を設立することについての議論とそれ以外の町立病院との連携についての議論に整理した。</p> <p>なお、新病院を設立する案に絞りこんだわけではなく、引き続き、各市町から意見を聞きながら議論を深めていきたいと考えている。</p>
小野委員	町立病院には、それぞれ、これまでの歴史や経過があることから、地域住民の意見も聞きながら進める必要があると考えるがどうか。
医療政策課長	各地域においてそれぞれの事情があることは十分認識している。河北町では、町長が地域住民に対して1回目の検討会の内容を説明しており、2回目の検討会

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	<p>において、その意見聴取結果の提供を受けている。</p> <p>県としては、地域住民の意見も聞きながら議論を深め、西村山地域の医療提供体制について検討していきたいと考えている。</p> <p>新法人の設立も含め、今後どのように進めていくのか。</p>
医療政策課長	<p>新法人の設立については一部事務組合や独立行政法人などを想定しているが、各市町の負担割合や方針決定の時期は未定である。</p> <p>今後は、同検討会において、可能な限り早く大まかな方向性を取りまとめていきたいが、非常に大きな課題であるため、期限を定めずに丁寧に話を聞いて進めていきたいと考えている。</p> <p>大きな方向性がまとまれば、詳細な計画を考えていくことになると思うが、現時点で具体的に示せるスケジュールはない。</p>
小野委員	<p>1回目の検討会で示された3案を引き続き検討していくのか。また、相当の時間を要すると考えるがどうか。</p>
医療政策課長	<p>3案は、あくまでもたたき台のため、意見を聞いた上で他の案を検討する可能性もある。できる限り早く議論を進めたいという思いはあるが、地域の実情も様々であり、時間を区切らずに丁寧に方向性を定めていく必要があると考えている。</p>
渡辺委員	<p>保育士不足が深刻になっているが、今年度取り組んでいる保育士登録簿を活用した潜在保育士名簿の作成状況はどうか。</p>
子ども保育支援課長	<p>県では、潜在保育士の掘り起こしや就職促進を目的として、県に保育士登録されている方を対象に、就業状況や再就職希望等のアンケート調査を行い、保育士として再就職を希望し、かつ、就職情報の提供を希望する方の名簿を作成して再就職につながるよう支援していく事業を行っている。アンケート調査は、今年4月時点で県に保育士登録をしている方のうち、55歳以下の1万1,115人を対象に、9月に実施した。</p> <p>その結果、宛先不明となったものを除く8,702通の約1割、778件の回答があり、保育士としては就職していない方が223名であった。このうち保育士として就職を希望し、就職情報の提供を希望する方は22名であり、この22名の名簿を作成した。</p> <p>この名簿を活用し、県が県社会福祉協議会に委託して配置している保育士再就職支援コーディネーターが、再就職支援研修等の情報提供や個人の就職希望に合わせたマッチングなど、再就職につながる支援を行っていく。</p> <p>名簿の活用は始まったばかりだが、就職を希望する方の希望地域、時期、雇用形態等に沿った情報提供や再就職支援を行い、保育士確保につなげていきたい。</p>
渡辺委員	<p>保育士は、配置基準を上回る人数を配置する必要があるが、実際は配置基準よりも大幅に多い人数を配置しなければ、保育を行えない状況にある。保育士の給与水準の話にもかかわってくるが、そのような実態を県は把握しているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
子ども保育支援課長	そのような状況は認識している。配置基準の見直しについては、これまでも国に対して要望してきており、今後も強く要望していきたい。
渡辺委員	保育園での事故防止や保育士の処遇改善にもつながることから、県でも実態をしっかりと受け止めて支援を検討してほしいと考えるがどうか。
子ども保育支援課長	予算と保育士確保の両面から、何ができるか検討していきたい。
青木委員	10月に開催したヤングケアラー支援に係る研修会の内容はどうか。
子ども家庭支援課長	<p>ヤングケアラーへの理解を深め、学校や家庭生活など、様々な場面において早期に気づき、状況に応じて適切な支援機関につないでいくことを目的にオンラインで開催し、各市町村の要保護児童対策地域協議会の担当者やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど、約100名が参加した。</p> <p>民間でヤングケアラーの支援を行っている一般社団法人ヤングケアラー協会の宮崎成悟代表理事が講師を務め、元ヤングケアラーであった自身の経験なども踏まえた幅広い視点からアドバイスがあった。特に、ヤングケアラー支援には一律の方法はなく、それぞれの家庭の状況や子どもと家族が望む支援に耳を傾けて対応する必要があること、ヤングケアラーには様々な支援が必要であることから、たくさんの支援の手を差し伸べるとともに支援機関間の連携が必要であること等の話がなされた。</p>
青木委員	以前の委員会で、今年5月末時点の人数が39人と聞いたが、その後の増減はどうか。
子ども家庭支援課長	その後の調査はしていない。
青木委員	他県では、学校を通じた実態調査やリーフレットの作成などに取り組んでいる。本県では、来年度、どのように取り組んでいくのか。
子ども家庭支援課長	<p>県としては、今回の研修を踏まえ、適切な支援機関につないでいくことが重要と考えていることから、支援機関の連携体制の構築などに向けて、関係機関の実務研修等を実施する方向で検討したいと考えている。</p> <p>また、各市町村の要保護児童対策地域協議会と介護等の福祉サービス事業者の連携体制の構築に向けて取り組んでいきたい。</p>
青木委員	本県の取組みは遅れていることから、市町村と連携して、実態をしっかりと把握して取り組んでほしい。
子ども家庭支援課長	ヤングケアラーが置かれている状況を引き続きしっかりと把握して、支援につなげていけるよう取り組んでいきたい。
高橋（淳）委員	11月12日から12月18日まで実施する新型コロナのオミクロン株対応ワクチン

発 言 者	発 言 要 旨
コロナ収束総合企画課長	<p>の巡回接種について、予約状況はどうか。</p> <p>11月4日から電話予約を開始し、現時点で720名の予約がある。巡回接種については、県ホームページやツイッター、フェイスブックの他、ラジオやテレビも活用して周知している。</p> <p>テレビでの周知は今日から開始のため、今後、予約が増えていくのではないかと考えている。</p>
高橋（淳）委員	<p>働いている世代は土曜日に行くのが難しいとの話も聞く。曜日別の予約状況や土曜日、日曜日に計画した考え方はどうか。</p>
コロナ収束総合企画課長	<p>ワクチンバスによる巡回接種を実施した際には、最終的に全日程で満員になったものの、早期の段階では、副反応が出た場合に仕事を休むこととなる等の理由から土曜日の予約が多かった。</p> <p>今回の事業は、あくまで市町村の接種体制を補完するものであり、県と市町村で役割分担をしながら、また、日程や会場についても市町村の意見を最大限聞きながら計画している。</p>
高橋（淳）委員	<p>県では、健康長寿日本一の実現に向けて、市町村や企業とも連携しながら健康づくりの取組みを進めているが、間もなく到来する冬に向けた取組みはどうか。</p>
がん対策・健康長寿日本一推進課長	<p>今年度は、企業の取組みを後押しする事業として、従業員向けに健康づくりの取組みを行う事業者に、上限10万円で事業費の2分の1を補助する「働き盛り世代の健康アップサポート事業」を実施している。事業者の取組内容としては、社内でウォーキング月間を設定し、歩いた歩数を競う取組みや、スポーツジムのトレーナーからストレッチ等の講習を受講するなど、冬場でも可能な取組みを実施している。</p> <p>また、コロナ禍で人が集まって運動することが難しいことから、県では「やまがた健康ガイド」を発行し、自宅で手軽にできるストレッチやロコモ予防体操の動画などを紹介しており、冬季間にも実践してもらえるよう、引き続き、周知したいと考えている。</p> <p>さらに、市町村の取組みとしては、冬季間も定期的に、公民館等で健康づくり体操等を実施する山形市の取組みや、冬季間の雪上かんじきウォーキングなどを行う鶴岡市の取組みなどがあり、県では、こうした健康づくりの取組みの参加者にポイントを付与する「やまがた健康マイレージ事業」を通して、取組みを後押ししている。</p>
渋間副委員長	<p>带状疱疹のワクチン接種を呼びかけるテレビCMを見たが、带状疱疹の原因や予防法、症状、県内の流行の状況等はどうか。</p>
薬務・感染症対策主幹	<p>带状疱疹は、水疱瘡に罹患した際に水痘・带状疱疹ウイルスが体の中に入り込み、その後、長期間潜伏し、免疫が低下した際などに発症する病気である。</p> <p>水痘・带状疱疹ウイルスは、成人のほとんどが感染していると考えられており、誰もが発症するリスクがある。一方で、带状疱疹は、人から人に感染するものではないため、感染症として報告が必要なものには該当しておらず、現在の感染状</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>況を県では把握していない。また、衛生研究所や保健所においても、特段流行の情報はないとのことである。一部の報道において、コロナ禍で発症者が増加しているとされているが、関係性は明らかにされていない。</p> <p>予防に向けては、食事や運動により免疫を低下させない生活習慣を保つことが重要と考えている。また、50歳以上の方は、ワクチン接種も発症予防と重症化予防として有効な手段の一つと考えている。</p> <p>また、症状は、痛みを感じる方が多く、1週間ほど経つと水泡ができ、その後、リンパ節などの痛みと発熱等の症状も出る。通常であれば、1か月程度で回復に向かう方が多いが、長い期間、痛みが残る方もいると言われている。</p>
渋間副委員長	<p>ワクチン接種の助成を行う自治体もあるが、本県ではどのように考えているのか。</p>
薬務・感染症対策主幹	<p>接種費用は高額であるが、全国的にも助成を行う県は少なく、県としては、他県の動向を調査しながら今後検討していきたい。</p>
渋間副委員長	<p>新型コロナの全数把握を見直したことにより、市町村別の感染者数が公表されなくなったが、公表することはできないのか。</p>
薬務・感染症対策主幹	<p>見直しに伴い、現在は、保健所別の発生届提出件数のみの公表となっている。市町村別の感染者数を公表する場合、医療機関から感染者の住所等についても報告してもらうこととなり、負担の増加につながることから、難しいと考えている。</p>
渋間副委員長	<p>陽性者健康フォローアップセンターへの登録者については、市町村別の感染者数を把握できないのか。</p>
薬務・感染症対策主幹	<p>登録者の居住市町村はわかるが、任意で登録してもらっているものであり、登録者数と感染者数を同じものとして考えることはできない。</p>
渋間副委員長	<p>登録者数と感染者数は違うことを明示した上で、市町村に情報提供できないのか。</p>
薬務・感染症対策主幹	<p>災害時の対応等のために一部市町村には情報提供しているが、全市町村への提供は今後の検討が必要と考えている。なお、あくまでも、県が把握している人数は、登録に協力した方の人数のため、実際の感染者数と異なることを丁寧に説明する必要があると考えている。</p>